

第138期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表
(2019年12月1日から2020年11月30日まで)

株式会社 不二越

上記の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nachi-fujikoshi.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結株主資本等変動計算書 (2019年12月1日から 2020年11月30日まで)

(単位 百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2019年12月1日 残高 | 16,074 | 11,252 | 88,297 | △ 2,269 | 113,354 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △ 2,484 | | △ 2,484 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 2,458 | | 2,458 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 626 | △ 626 |
| 自己株式の処分 | | △ 29 | △ 147 | 756 | 579 |
| 連結子会社株式の取得に よる持分の増減 | | 21 | | | 21 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | - | △ 8 | △ 174 | 129 | △ 52 |
| 2020年11月30日 残高 | 16,074 | 11,243 | 88,123 | △ 2,139 | 113,302 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------------|-----------------------|----------------------------|--|---|---------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為 替 調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | | |
| 2019年12月1日 残高 | 11,265 | △ 5,825 | △ 561 | 4,878 | 6,563 | 124,797 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △ 2,484 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | 2,458 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △ 626 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 579 |
| 連結子会社株式の取得に よる持分の増減 | | | | | | 21 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | 520 | △ 1,778 | △ 30 | △ 1,287 | 802 | △ 484 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 520 | △ 1,778 | △ 30 | △ 1,287 | 802 | △ 537 |
| 2020年11月30日 残高 | 11,786 | △ 7,603 | △ 591 | 3,591 | 7,366 | 124,259 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 54社
主要な連結子会社の名称は、「事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項 (8) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。
なお、前連結会計年度において連結子会社であった㈱不二越情報システムは、当社による吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。
- (2) 非連結子会社1社につきましては、小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。なお非連結子会社は、那智常盤（広州）貿易有限公司であります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 3社
主要な持分法適用会社は、大成NACHI油圧工業㈱であります。
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社1社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
その他有価証券
時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの …………… 移動平均法による原価法
- (2) たな卸資産の評価基準および評価方法 …… 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却方法
有形固定資産 …………… 当社および国内連結子会社については、建物、機械装置は主として定額法、（リース資産を除く）その他の有形固定資産は主として定率法を採用しております。在外子会社については、主として定額法を採用しております。
無形固定資産 …………… 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）（リース資産を除く）に基づく定額法を採用しております。
リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金 …… 一部国内連結子会社は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

株式給付引当金 …………… 株式交付規程に基づく取締役への当社株式の交付に充てるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法 …… 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

…… 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) のれんの償却方法および償却期間 …… のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っておりますが、金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理しております。

(7) 消費税等の会計処理 …………… 税抜方式

4. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計方針の変更)

一部の在外連結子会社において、当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、リースの借手は、原則として全てのリースを連結貸借対照表に資産および負債として計上することとしました。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度末において「有形固定資産」の「リース資産」が1,194百万円、「流動負債」の「リース債務」が566百万円、「固定負債」の「リース債務」が652百万円それぞれ増加しております。なお、当連結会計年度の連結損益計算書への影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産および対応する債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

| | |
|--------|-------|
| 現金及び預金 | 30百万円 |
|--------|-------|

対応する債務は次のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 支払手形及び買掛金 | 12百万円 |
|-----------|-------|

| | |
|-------------------|------------|
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 226,149百万円 |
|-------------------|------------|

3. 偶発債務等

訴訟等

当社および当社の子会社は、過去のベアリングの取引に関して、海外の競争法関係当局の調査を受けております。また、これらの調査に関連して、当社および当社の子会社に対して、米国およびカナダにおいて集団訴訟等が提起されております。

今後、上記訴訟等の結果によっては損失が発生する可能性があります。現時点でその金額を合理的に見積ることは困難であり、当社グループの経営成績等に与える影響は明らかではありません。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数

| | |
|------|-------------|
| 普通株式 | 24,919,343株 |
|------|-------------|

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2020年2月19日開催の第137期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 2,484百万円
- ・ 1株当たりの配当額 100円
- ・ 基準日 2019年11月30日
- ・ 効力発生日 2020年2月20日

(注) 配当金の総額には、E S O P 信託に対する配当金40百万円が含まれております。

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2021年2月19日開催の第138期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| | |
|-------------|-------------|
| ・ 配当金の総額 | 1,241百万円 |
| ・ 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ・ 1株当たりの配当額 | 50円 |
| ・ 基準日 | 2020年11月30日 |
| ・ 効力発生日 | 2021年2月22日 |

(注) 配当金の総額には、取締役向け株式交付信託に対する配当金9百万円およびE S O P信託に対する配当金12百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対するとり組み方針

当社グループは、事業に必要な運転資金および設備資金を主として銀行借入により調達しており、一時的な余裕資金は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、デリバティブ取引は、後述するリスクの回避、軽減を目的に利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また、外貨建ての営業債権は、為替変動リスクを回避するため、財務担当部署が為替予約取引の実行および管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し取引先との関係を勘案して継続的に所有銘柄を見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に、同じ外貨建ての債権残高の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、デリバティブ（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規程に従って財務担当部署が総括して管理し、これに関係所轄およびグループ会社を加えて状況に応じた方針を決定し、運営しております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。主に営業取引上の為替変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を営業取引高の範囲内で行っており、

支払金利の改善と金利変動リスクの軽減のために、金利スワップ取引を行っております。

また、当社グループは、各部署および主要な連結子会社からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成更新するとともに、手許流動性を相応に維持し、また、主力取引銀行とコミットメントライン契約を締結することなどにより資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年11月30日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------------------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金 | 40,118 | 40,118 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 45,938 | 45,938 | — |
| (3) 投資有価証券 (その他有価証券) | 24,925 | 24,925 | — |
| 資 産 計 | 110,982 | 110,982 | — |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 33,509 | 33,509 | — |
| (2) 短期借入金 | 24,187 | 24,187 | — |
| (3) 長期借入金 (※1) | 78,938 | 78,937 | △0 |
| (4) リース債務 (※1) | 1,854 | 1,864 | 10 |
| 負 債 計 | 138,489 | 138,499 | 9 |
| デリバティブ取引 (※2) | (61) | (61) | — |

(※1) 長期借入金ならびにリース債務は、1年以内に期限の到来する金額を含めております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (4) リース債務

リース債務の時価は、リース支払料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,145百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券(その他有価証券)」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 4,791円74銭

2. 1株当たり当期純利益 100円85銭

(注) 取締役向け株式交付信託およびE S O P信託が所有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

当連結会計年度において1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は429千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は427千株であります。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

1. 「取締役に対する株式報酬制度」（取締役向け株式交付信託）の導入

当社は、2020年2月19日開催の第137期定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）を対象に、当社取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、当社取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「取締役に対する株式報酬制度」（以下、本制度）を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、本信託）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるものがあります。また、本制度においては、2020年11月末日で終了する事業年度から2022年11月末日で終了する事業年度までの3事業年度の間在任する当社取締役に対して当社株式が交付されます。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(2) 信託に残存する当社株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度における当該自己株式の帳簿価額は525百万円、株式数は180千株であります。

2. 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルスの世界規模での感染拡大に伴い、当社グループの主な取引先であります自動車メーカー等におきましても国内外で生産活動が縮小し、当社グループの売上高が減少するなど業績に影響が生じております。当社グループでは、新型コロナウイルス感染拡大の影響が翌連結会計年度中に概ね正常化すると仮定のもと、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

株主資本等変動計算書 (2019年12月1日から 2020年11月30日まで)

(単位 百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | |
|---------------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|-----------------|---------------------|---------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | | |
| | | 資本準備金 | そ の 他 資本剰余金 | 資本剰余金 合 計 | 利益準備金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | | |
| | | | | | 別 積 立 | 途 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | |
| 2019年12月1日 残高 | 16,074 | 11,420 | 29 | 11,449 | 353 | 2,200 | 43,246 | 45,799 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △ 2,484 | △ 2,484 |
| 当期純利益 | | | | | | | 773 | 773 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | △ 29 | △ 29 | | | △ 147 | △ 147 |
| 株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額) | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | △ 29 | △ 29 | - | - | △ 1,859 | △ 1,859 |
| 2020年11月30日 残高 | 16,074 | 11,420 | 0 | 11,420 | 353 | 2,200 | 41,387 | 43,940 |

| | 株 主 資 本 | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|---------|-------------|--------------------------|------------------------|-----------|
| | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | |
| 2019年12月1日 残高 | △ 2,269 | 71,054 | 11,129 | 11,129 | 82,183 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △ 2,484 | | | △ 2,484 |
| 当期純利益 | | 773 | | | 773 |
| 自己株式の取得 | △ 626 | △ 626 | | | △ 626 |
| 自己株式の処分 | 756 | 579 | | | 579 |
| 株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額) | | | 694 | 694 | 694 |
| 事業年度中の変動額合計 | 129 | △ 1,758 | 694 | 694 | △ 1,064 |
| 2020年11月30日 残高 | △ 2,139 | 69,296 | 11,823 | 11,823 | 81,119 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法 …… 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 …………… 建物、機械及び装置は定額法、その他の有形固定資産は主として定率法（リース資産を除く）

無形固定資産 …………… 定額法

（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金 …………… 株式交付規程に基づく取締役への当社株式の交付に充てるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

5. その他

退職給付に係る会計処理 … 退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理 …………… 税抜方式

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 156,827百万円

2. 偶発債務等

(1) 保証債務 9,703百万円

(2) 訴訟等

当社および当社の子会社は、過去のベアリングの取引に関して、海外の競争法関係当局の調査を受けております。また、これらの調査に関連して、当社および当社の子会社に対して、米国およびカナダにおいて集団訴訟等が提起されております。

今後、上記訴訟等の結果によっては損失が発生する可能性があります。現時点でその金額を合理的に見積ることは困難であり、当社の経営成績等に与える影響は明らかではありません。

3. 関係会社に対する短期金銭債権 17,986百万円

関係会社に対する長期金銭債権 1,435

関係会社に対する短期金銭債務 11,048

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 51,904百万円

仕入高 27,973

営業取引以外の取引高 1,320

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位 株)

| 株式の種類 | 前事業年度末株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|-----------|------------|------------|-----------|
| 普通株式 | 473,305 | 203,297 | 151,967 | 524,635 |

(注) 1. 当事業年度末株式数には、取締役向け株式交付信託が所有する当社株式180,000株およびE S O P 信託が所有する当社株式249,700株が含まれております。

2. 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

| | |
|-----------------|----------|
| 単元未満株式の買取りによる増加 | 1,097株 |
| 取締役会決議による取得 | 202,200株 |

3. 自己株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。

| | |
|-------------------------|----------|
| 単元未満株式の買増請求による減少 | 67株 |
| E S O P 信託の従業員への交付による減少 | 151,900株 |

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|---------------|------------|
| たな卸資産 | 930百万円 |
| 退職給付引当金 | 2,317 |
| 関係会社株式・出資金評価損 | 482 |
| 減価償却費超過額 | 317 |
| その他 | 1,173 |
| 繰延税金資産小計 | 5,221百万円 |
| 評価性引当額 | △ 1,702百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 3,519百万円 |

繰延税金負債

| | |
|--------------|------------|
| その他有価証券評価差額金 | △ 5,178百万円 |
| 前払年金費用 | △ 1,991 |
| 繰延税金負債合計 | △ 7,170百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | 3,650百万円 |

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位 百万円)

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の 所有割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|------------------|---------------|---------------|--------------------|-------|-----|-------|
| 子会社 | 那智建信(東莞)精密軸承有限公司 | 直接 51.0% | 製品の製造 | 債務保証 (注) 1. | 2,836 | — | — |
| | | | | 保証料の 受入れ | 5 | — | — |
| 子会社 | 株式会社ナチ常盤 | 直接 60.1% | 製品の販売 | CMSによる預り (注) 2. | — | 預り金 | 4,021 |

(注) 1.債務保証については、設備資金、運転資金等として金融機関からの融資等に対して保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。

2.CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)による預りについては、基本契約に基づいて残高が毎日変動するため、期末残高のみを記載しております。

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 3,325円30銭
- 1株当たり当期純利益 31円73銭

(注) 取締役向け株式交付信託およびESOP信託が所有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

当事業年度において1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は429千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は427千株であります。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

「取締役に対する株式報酬制度」(取締役向け株式交付信託)の導入および新型コロナウイルス感染症の影響について、連結注記表に同様の内容が記載されているため、記載を省略しております。